

【届出書の提出・問合せ先】

〒930-0005 富山市新桜町 5-3 第 2 富山電気ビルディング 8 階
富山県環境保全課 担当 高木 電話：076-444-3145

ばい煙発生施設の測定結果は 届出書と比較して確認を！

チェック1

毎年、ばい煙の測定を実施しているか（回数は別添）

チェック2

ばい煙の測定結果 < 届出書の値 となっているか

ばい煙量、ばい煙濃度、排ガス量

⚠ 測定結果 > 届出書の値の場合は、至急、富山県環境保全課にご連絡を！

チェック3

・

機器の更新や、修繕（排気ファンや処理装置の更新等）を行っていないか。

・ 原材料や燃料に変更はないか。

**⚠ 更新や修繕、変更は、工事着手 60 日前までに届出が必要です。
すでに更新等を行っている場合は、至急、富山県環境保全課にご連絡を！**

※ 届出書及び添付書類の記載方法や届出が必要かどうかわからない変更がある場合は、富山県環境保全課までご連絡ください。

● 届出書の様式、記載例等はこちら

大気汚染防止法 届出 富山県 検索

